## ○● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター (7月25日第805号)

- 1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ
- サーキュレーターの偽広告に注意!
- 2. 京都府警察本部からのお知らせ
- ・悪質な点検商法に注意!
- 3. 国民生活センターからのお知らせ
- ・無料体験と思ったら…?「セルフホワイトニング」の契約トラブル

## 1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

・サーキュレーターの偽広告に注意!

SNS 広告からサーキュレーターを購入すると、粗悪品が届くという相談が増加しています。 極端な効果をうたう広告に注意し、大手企業や団体名の記載があっても、まずは公式サイトで情報を 確認しましょう。



- 2. 京都府警察本部からのお知らせ
- ・悪質な点検商法に注意!

高齢者宅に設備業者が電話等で給湯器の点検を持ち掛けて訪問し、「給湯器から一酸化炭素が漏れている」などと不安を煽り、その場で工事の契約をせまる事案がありました。

## 〇トラブルに遭わないために

- ・電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させない!
- ・その場では契約せず、家族等に相談して、十分に比較・検討する!
- ・困った時は警察【110番】や消費者ホットライン【188番】へ相談する!

<京すぐメール(京都府右京警察署生活安全課)>

https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/934648



- 3. 消費者庁等からのお知らせ
- ・無料体験と思ったら…?「セルフホワイトニング」の契約トラブル

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250722\_1.html

いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。 団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。 その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局:京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL: 075-671-0030 FAX: 075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

## ★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★☆

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。 上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

\_\_\_\_\_